

安全な学校生活に向けて



7月に入り、夏休みまであとわずかとなりました。夏休み期間は出校日をのぞき、すべての生徒が自転車登校可となります。また、練習試合で他校へ自転車で長距離の移動をする部活動もあります。3年生については、ブロック演技の練習や体験入学で自転車を利用して移動を行う人も多いと思います。みなさんの命を守るために大切なことなので自転車の利用方法について以下のことを確認しましょう。

自転車登校について

1. 交通ルールを守る

二人乗り禁止、並進（2列以上での走行）禁止、傘さし運転の禁止、蛇行運転の禁止、夜間はライト点灯、信号を守る、交差点での一時停止と安全確認などの交通ルールがあります。また、視野をせばめたり、安定を失うおそれがある状態で運転をすることも禁止されています。大きく重い荷物などを自転車の前かごに入れての運転も安定を欠きます。**量に応じてリュックは背負うように**しましょう。

2. ヘルメットの着用

頭部保護のためヘルメットを着用します。（条例改定により、2021年10月から着用努力義務）

3. 自転車は車両

法律上、自転車は車両であり、自動車と同じです。自転車は自動車等に対して被害者になるという視点だけではなく、同じ自転車や歩行者に対して**加害者にもなりうる**という視点をもってください。

体操服登校について

今週から体操服登校が始まりました。問い合わせがあった内容や生徒のみなさんの様子から、体操服登校の取り扱いについて改めて以下の内容で実施します。

変更前

部活動の時間のみワンポイントもしくは無地の白色のシャツを認める。

変更後

すべての時間において、ワンポイントもしくは無地の白色のシャツを認める。

ワンポイントシャツ … 運動時に使用することがあるのでスポーツメーカーのシャツがのぞましい。
ファッション性の高いものは不可とする。



その他

- ・長袖のジャージを着る場合は、教科担当・担任の先生に申し出ましょう。
- ・登校時は距離をあけてマスクを外して登校しましょう。長袖のジャージを着ないなど熱中症予防に努めましょう。
- ・学校生活で寒さを感じる等の支障があれば保護者の方に学校に連絡をしてもらいましょう。